

保護者の皆様へ

富山市長 森 雅 志
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご家庭での
保育要請期間の延長について (要請)

市内において新型コロナウイルス感染症の発生が続いていることから、感染拡大防止のためのご家庭での保育要請期間を下記のとおり再度延長することといたしました。

引き続き、会社の休業や在宅勤務などによりご家庭での保育に取り組むことが可能な保護者におかれましては、登所・登園の自粛を改めてお願いいたします。

なお、5月7日から31日までのご家庭での保育の可否について、別紙「保育所等利用調査票」をご記入のうえ、利用されている保育所等へ提出をお願いいたします。

記

- 1 要請期間 変更前：令和2年4月15日から5月6日まで
↓
変更後：令和2年4月15日から5月31日まで
- 2 対象施設 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所
- 3 保育料 自粛要請期間に登所しなかった園児の保育料については、登所しなかった日数に応じて保育料を減額することとし、後日還付します。
- 4 給食 給食につきましては、各施設の状況により変更する場合があります。
- 5 その他
 - ・本要請は、ご家庭での保育が可能な保護者に登所等の自粛をお願いするものです。ご家庭での保育が困難な場合は、これまでどおり保育を実施することとしております。
 - ・児童や職員に感染者が発生した場合や地域における感染が著しい場合には臨時休所（休園）となる場合があります。

(担当) こども家庭部こども保育課
指導育成係 443-2060
幼保運営管理係 443-2165 (保育料)

別紙

保育所等利用調査票

各施設における保育体制を確保するため、登所の意向を確認させていただきます。
利用児童1名につき1枚を施設宛に提出してください。

施設名 _____

保護者名： _____

利用児童名： _____ 生年月日： _____

1 登所予定

- 5月7日から5月31日までの間、全日の登所を控えます。
- 登所を予定しています。(以下の記入をお願いします。)

2 保育所等の利用について（登所を予定している方のみ記入してください。）

5月7日から5月31日までの間で利用を希望される日に丸をつけてください。

日	月	火	水	木	金	土
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
(憲法記念日)	(みどりの日)	(こどもの日)	(振替休日)			
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
31日						